

第62回弟子屈町総合文化祭を開催

芸術と文化の秋、10月9日(日)の町民ダンスの夕べを皮切りに11月5日(土)まで、文化サークルなどが日ごろの活動の成果を発表します。ご家族おそろいで、また皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。

■会場／公民館 (展示時間／9時～18時 各最終日は16時まで)

催物案内	日程	団体名
展 示	10月19日(水)～10月23日(日)	てつなぎ工房・デイケアセンターたこ八・グループホーム家路・すまいるB・グループホームあったか家・おひさま保育園・創作人形Y o u の会・弟子屈町屈斜路古丹アイヌ文化保存会
	10月22日(土)～10月23日(日)	華道正光未生流・裏千家高田社中・池坊リラの会
	10月25日(火)～10月27日(木)	あさひ絵画教室
	10月26日(水)～10月30日(日)	弟子屈町養護老人ホーム倭和園・弟子屈町老人デイサービスセンター・摩周フラワーマスター協会・香墨弟子屈習字勉強会・摩周湖絵手紙・弟子屈郵便局・弟子屈短歌会・摩周多夢窯・個人作品展
	10月29日(土)～11月3日(木)	摩周焼陶芸教室
	11月1日(火)～11月3日(木)	弟子屈菊同好会
	11月1日(火)～11月5日(土)	きずなのなかま達・手編サークル&すずらん編物教室・木綿美キルトグループ・アートフラワーマーガレット同好会・ステンシル、ボタニカル、アソシエーション

■会場／摩周観光文化センター

催物案内	日程	団体名
芸能発表会	10月30日(日) 10時開会	午前の部 弟子屈小学校吹奏楽少年団、弟子屈中学校・弟子屈高等学校吹奏楽部、摩周蝦夷太鼓保存会、弟子屈町文化協会、山田流琴千会、奥春別小学校、川湯ばやし保存会、生田流琴友会、川湯中学校川湯ばやし同好会、弟子屈宝生会
		午後の部 摩周おことこども教室、リコーダーを楽しむ会、(社)日本詩吟学院岳風会北釧路支部、聖月流日本吟剣詩舞道会川湯支部、弟子屈町屈斜路古丹アイヌ文化保存会、踊翠流鶴双会弟子屈支部、桜祐二歌謡学園摩周歌謡教室、舞踊サークル華、しらかば合唱会、弟子屈摩周湖民謡会、摩周丘幼稚園、総合舞踊ゆかり会、バントワラー弟子屈教室、会場の皆さんで(弟子屈音頭)

- ダンスの夕べ (摩周湖農協ビル3階)
10月9日(日) 18時30分～
- 町民茶会 (公民館講堂)
10月22日(土) 9時～15時
10月23日(日) 9時～13時



文化活動の成果を見に行きませんか

問い合わせ先／教育委員会社会教育課社会教育係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 8 (課直通)

里親になっただけませんか

子どもの成長には愛情が欠かせません。しかし、昨今の報道にも見られるとおり、子どもたちをめぐる環境は大変厳しいものとなっています。愛情のあふれた家庭で育つことは当然の権利であるにもかかわらず、それがかなわない子どもたちが多いのが現状です。

里親とは、こうした子どもたちを家族の一員として短期間、長期間、あるいは養子として育てていく、児童福祉法に基づいた制度です。

あなたの愛情が子どもを救います。

▶申し込み資格／里親になるために特別な資格は必要ありませんが、里親登録を希望された方には実習や研修を受けていただきます。

▶預かっていた子ども／親の離婚や家出、病気、虐待などの理由で、親と一緒に暮らすことができない18歳未満の子ども。

▶養育に係る費用／生活諸費や教育費などの養育費は支払われます。

里親になることを希望される方や話を聞いてみたいという方は、釧路児童相談所にお問い合わせください。

☎問い合わせ先／北海道釧路児童相談所(釧路市桜ヶ岡1丁目4-32) ☎ 0 1 5 4 ② 3 7 1 7 ☎ 0 1 5 4 ② 2 3 4 4 まで。

大切な家を守るお手伝い

住宅の簡易耐震診断・耐震改修費補助金

既存住宅の耐震化の促進を図り、地震発生時の住宅の倒壊などによる被害を軽減することを目的に、住宅の簡易耐震診断と耐震改修費用の助成を行っています。対象は、町内の既存住宅(居住用で昭和56年5月31日以前に着工された住宅)です。

▶耐震診断

既存住宅の地震に対する安全性について、図面と申し込みされた方からの聞き取りによって診断します。診断料は無料です。

▶耐震改修費の補助

耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された既存住宅の耐震改修工事を行う方に対し、その費用の一部を補助します。詳しい要件や手続き、補助額などについては、お問い合わせください。

住宅ローンの利子補給

住宅建築や定住の促進、地域の振興を図ることを目的に、住宅の新築などを行うために金融機関から融資を受けた方に対し、支払利子の一部を助成しています。対象は、町民の方や町外から移住されてくる方で、町内の業者を利用して住宅の新築・増築・改築・リフォームなどを行い、町の指定する金融機関から融資を受ける方です。

自分の住宅を持ちたい、子どもが成長し手狭になってきた住宅を増築したい、老朽化してきた住宅をリフォームしたいなど、さまざまなケースがあるかと思えます。検討されている方がいらっしゃいましたら、お気軽にご相談ください。詳しい要件や手続き、補助額などについては、お問い合わせください。

住宅相談窓口

下記のとおり「住宅相談窓口」を開設しています。

- これから住宅を建てたい
- 現在お住まいの住宅建て替えやリフォームなどのアドバイス
- 住宅建築資金利子補給制度のご案内

など、有資格者がさまざまな相談に応じます。

また、近年、悪質なりフォーム業者による被害が相次いでいると報道されています。大切な財産を守るため、また被害に遭わないためにも、ぜひ住宅相談窓口をご利用ください。

▶受付時間／8時45分～17時30分(土・日曜日、祝日を除く)

▶開設場所／役場庁舎 中2階 住宅相談室

※建築担当者が不在の場合もありますので、事前に電話などでご連絡ください。日程の調整を図り、対応します。

問い合わせ先／役場建設課建設係・都市計画建築指導係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)

むし歯のなかったお子さんが表彰されました!

☆ 歯ピカ表彰式 ☆

町では、3歳児健診でむし歯のなかったお子さんを毎年表彰しています。今年も9月3日に「歯ピカ表彰式」を行い、平成22年度の健診でむし歯のなかったお子さんに、賞状と記念品が贈られました。



やったね!ピカピカの歯

弟子屈町の子どもたちのむし歯は年々減ってきていますが、全道や全国平均と比較するとまだまだ多いのが現状です。また、むし歯が全くない子がいる一方で、むし歯が何本もある子がいるという課題があります。

町では、1歳6カ月児健診と3歳児健診で歯科健診を行っているほか、9・10カ月児相談で歯科指導を行っています。また、毎月の乳幼児健診時(午前中)には、希望者にフッ素の塗布も行っています。

中学生までに生えそろう歯は、一生の宝物です。小さいころから歯によい生活習慣を身につけて、大切にあげましょう。

☎問い合わせ先／役場保健福祉課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)まで。